

採択された請願・陳情及び主な検討事項の処理状況について

\*対応等について報告済みのものを除く。

区分	請願・陳情番号・件名 検討事項とした項目	採択又は検討事項 とした定例会など	請願・陳情又は検討事項の主旨	処理状況	所管
1 陳情	令和7年第21号 「学習者の声を教育政策に反映させることについての陳情」	令和7年第3回定例会	<p>学習者の声として以下の施策を実行してください。</p> <p>【政策プロセスの改革】</p> <p>1 学校の授業内でも政治に触れる機会を増やすこと。</p> <p>【教員不足と労働環境の改善】</p> <p>2 教員不足の解消に向けた具体的な政策による労働環境の見直しを行うこと。</p> <p>3 現職の教員が精神疾患などの労働環境によって退職しないような環境づくりをすること。</p> <p>4 教育現場の状況を踏まえ区費負担職員を増やすこと。</p> <p>【主権者教育の充実】</p> <p>5 学校に政治家を招く制度作りを自治体で行い、主権者教育の機会を確保すること。</p> <p>6 主権者教育実現に必要な予算を確保し、生徒会活動への支援を強化すること。</p> <p>7 校則の見直しを含め、学校内における民主主義的な意思決定の仕組みを整備すること。</p> <p>【個別最適な学びの環境整備】</p> <p>8 全ての生徒が安心して学べるよう、別室登校やオンライン教材などの環境を整備すること。</p> <p>【課外活動と情報提供の強化】</p> <p>9 現在地方と首都圏で教育格差があることは否定できないため、東京ではデジタルの活用、地方では自然教育の充実など、お互いのいいところ悪いところを改善するためにも国内留学の機会を提供することを自治体としてはもちろん、自治体が国に訴えることを強く求める。</p> <p>10 奨学金や課外活動プログラムに関する情報を確実に生徒へ届ける仕組みを構築すること。</p> <p>11 防災教育や英語教育の環境を見直し、より実践的な学びができる体制を整えること。</p> <p>【学習環境の見直し】</p> <p>12 学校の始業時間を見直し、学習者の健康や生活リズムに配慮した時間設定を検討すること。</p>	<p>1 実施済み(第1、2、3、4、6、7、8、10、11項)</p> <p>第1項：社会科等の授業において、学習指導要領に基づき主権者教育の充実を図っている。</p> <p>第2、3、4項：スクール・サポート・スタッフの配置活用やストレスチェックの実施等により労働環境改善に努めるとともに、東京都に対し必要な教職員定数の配置を要望している。</p> <p>第6項：生徒会活動に必要な予算は学校配当予算にて措置しており、児童・生徒の自主的な活動を支援している。</p> <p>第7項：生徒会が中心となって校則やきまりについて話し合う機会を設けるなど、時代に即した校則等の見直しを各学校で進めている。</p> <p>第8項：不登校児童・生徒への対応として、校内別室の環境整備や人員配置、タブレット端末を活用したオンライン学習支援等、多様な学びの場の確保に努めている。</p> <p>第10項：奨学金や課外活動等の情報は、タブレット端末を通じて、また、学校だより、連絡アプリ等を通じ、生徒及び保護者へ周知している。</p> <p>第11項：防災教育は中学校区全体で保護者と連携した訓練等を実施し、英語教育はALTの活用等により実践的な指導体制を整備している。</p> <p>2 検討継続中(第9、12項)</p> <p>第9項：他自治体との交流や国内留学の機会提供については、実施方法や安全確保、費用対効果等の観点から慎重に調査・検討を進めている。</p> <p>第12項：学校の始業時間の見直しは、家庭の生活リズムや社会全体への影響が大きいため、他自治体の事例等を注視しつつ、慎重に研究・検討を継続する。</p> <p>3 実施しない(第5項)</p> <p>第5項：学校教育においては、教育基本法に基づき特定の政党や政治的立場に偏らない「政治的中立性」の確保が求められるため、自治体として制度化し特定の政治家を招くことは実施しない。</p>	教育委員会事務局指導室